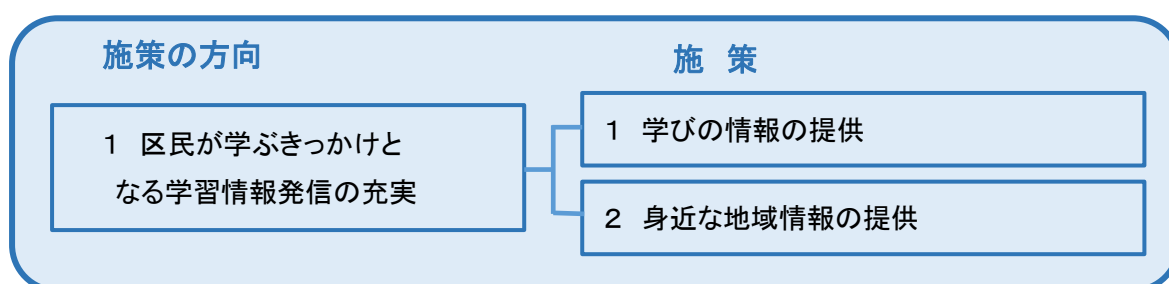


## 第3章 施策の方向

本区が目指す生涯学習をより一層充実させていくために、施策の方向では、現状と課題を踏まえて、施策を展開していく上での考え方を示します。区の生涯学習事業に関わる各所管が、この考え方に即して意識的に事業を進めることで、生涯学習施策を総合的・効果的に実施していきます。

なお、関連する事業については、P19～P24に掲載しています。

### 施策の方向 1 区民が学ぶきっかけとなる学習情報発信の充実



区民が自発的意思に基づき、自己に適した手段・方法を選択して、主体的に学習活動を行うことができる生涯学習社会の実現のためには、多様な方法で情報に接し、選択できる環境をつくる必要があります。

情報機器\*14が普及し、多種多様な情報誌も発行され、誰もが気軽に情報に接することができる状況となっています。一方で、情報機器を利用しない区民や、情報を得ることが難しい区民への配慮も求められています。

紙媒体での情報提供も引き続き行うとともに、ICTを活用した様々な手法で生涯学習情報を得ることができる工夫を行うなど区民が学ぶきっかけとなる情報の提供に努め、様々な場面で学習情報を入手できる環境を整備していきます。

#### 1 学びの情報の提供《10事業（P19参照）》

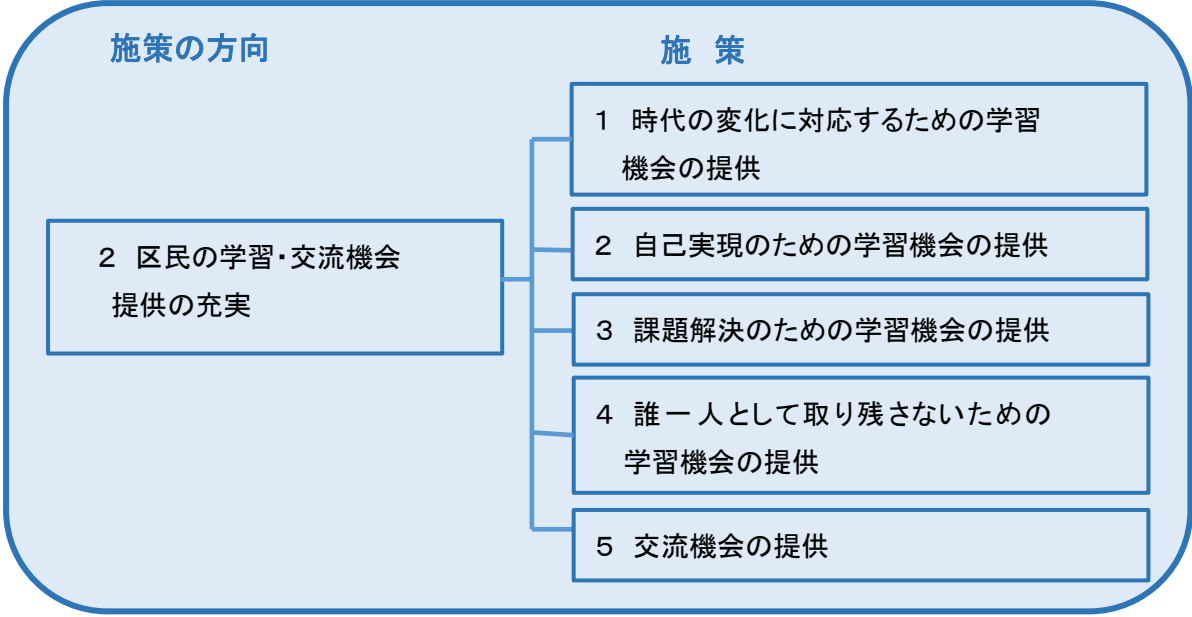
区民が生涯学習活動を始めたいとき、学習活動の内容をステップアップさせたいときに、好きなときに好きな手段で、手軽に情報を得ることができるように、電子媒体や紙媒体を利用して、適切な情報の発信・提供に努めます。

#### 2 身近な地域情報の提供《4事業（P19参照）》

目黒の歴史や文化を知ることが、区に対する愛着が生まれ、地域参加のきっかけづくりになります。

区民が地域を知る・学ぶ機会を作り出すために、目黒の文化財の紹介や歴史を学ぶ展示のほか、地名の由来や地形の特徴の紹介など、区民の郷土意識をより高めるような身近な地域情報を、様々な手段で発信していきます。

施策の方向 2 区民の学習・交流機会提供の充実



自主的に「いつでも・どこでも・誰でも」学び、学び合えるように、学習機会の提供を充実していく必要があります。区民の学習ニーズを把握し、乳幼児期から高齢期に至るまでのライフステージに対応していくことはもとより、対象を世代別に限定することなく、誰もが学びたい学習課題を自由に選択できるように、ライフスタイルに応じて学習機会を提供していくことが大切です。

「生涯を通じて学びたい」という区民の学習意欲に応じていくために、それぞれの世代のニーズを把握し、特に取組が必要な方への支援も行いながら、社会教育講座では、幅広い分野の講座(人権・家庭教育等)の実施に努めるとともに、区内の教育機関、企業、博物館等の、多様な学習資源を活用した学習機会を提供していきます。また、ICT等を活用した学習機会の提供を充実させていきます。

さらに、スポーツや文化活動を通じて区民同士が気軽に交流できる場や、活動上の悩みや問題点を相互に話し合い、他団体等との情報交換や交流ができる場を提供していきます。

**1 時代の変化に対応するための学習機会の提供《6事業（P20参照）》**

Society5.0<sup>\*15</sup>の実現に向けた生涯学習は、時間的・空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になるといわれています。「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせ、さらに豊かな学習の機会を提供していきます。より多くの人々がICT機器を利活用できるようになるための講座を実施します。

## **2 自己実現のための学習機会の提供《6事業（P20参照）》**

芸術・文化・教養などの学習活動は、自らの楽しみや生きがいとなり、生活を生き生きとしたものにする自己実現の活動です。このきっかけとなるよう、様々な分野の学習機会を提供していきます。

音楽や美術、建築等の優れた文化や芸術に接する機会を提供するとともに、年齢を問わず自ら健康づくりに取り組むことができるよう、区民の健康保持・増進を支えるスポーツに接する機会の提供に努めます。また、より深く学びたい意欲に応えるために、大学等教育機関の専門分野の講座を実施します。

## **3 課題解決のための学習機会の提供《17事業（P20・21参照）》**

社会状況の変化の中で生じる様々な課題を、自らが解決する力を身に付けることができる学習機会を提供していきます。

住み慣れた地域での生活が安全で快適なものとなるよう、情報教育や高齢者の健康に関する内容など暮らしの中で役立つ知識や、家庭教育、人権・環境・消費生活問題、男女共同参画社会の実現や就労に関する学習等の社会的問題についての学習機会を提供していきます。

## **4 誰一人として取り残さないための学習機会の提供 《9事業（P21参照）》**

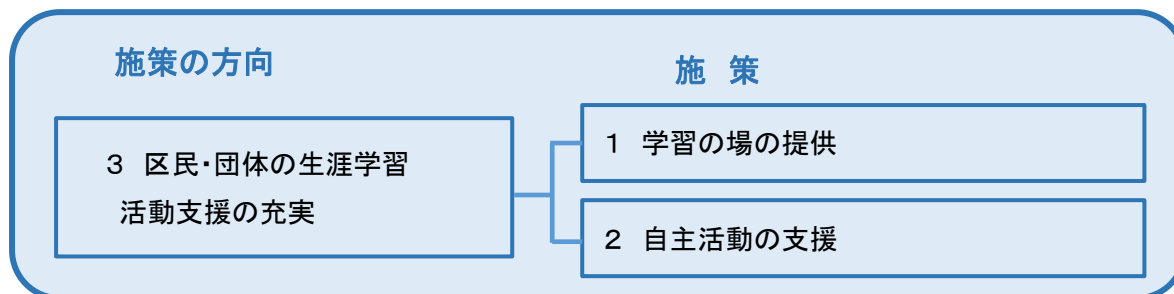
置かれている状況や環境によって、様々な問題が存在します。障害がある人、乳幼児を育てている人、外国人、加齢や病気によって体力に自信がない人等、誰もが学習機会を得ることができるように配慮した学習機会の提供に努めていきます。

## **5 交流機会の提供《8事業（P22参照）》**

区民や団体が生涯学習活動を行う上での悩みや問題点を共有したり、活動の成果を発表し合ったりすることは、新たな学習活動につながるほか、団体同士の連携・協力のきっかけになるなど、より充実した活動の継続につながります。

このような交流の機会として、区民が生涯学習活動を気軽に体験できる場や、社会教育館でのイベントなど、団体が社会教育施設で活動の成果を発表できる場を提供します。施設の利用者が日頃の思いや考えを伝える場となる利用者懇談会、地域の様々な世代がスポーツを通じて交流できるスポーツ大会の開催等により、交流の場を提供していきます。また、青少年の交流では、同年代の人と交流できる自然体験事業や青少年向け講座を実施します。

### 施策の方向3 区民・団体の生涯学習活動支援の充実



地域の趣味サークルなど、生涯学習活動に関連する団体・グループの自主的な活動は、個々人が学習活動を継続していく礎になっており、生涯学習を充実させていく上で重要な役割を担っています。区民・団体の自主的な学習活動や学習内容に対して、学習活動の場の提供、指導者の派遣、活動機材の貸出し及び新たな団体の設立支援など、様々な支援をしていきます。

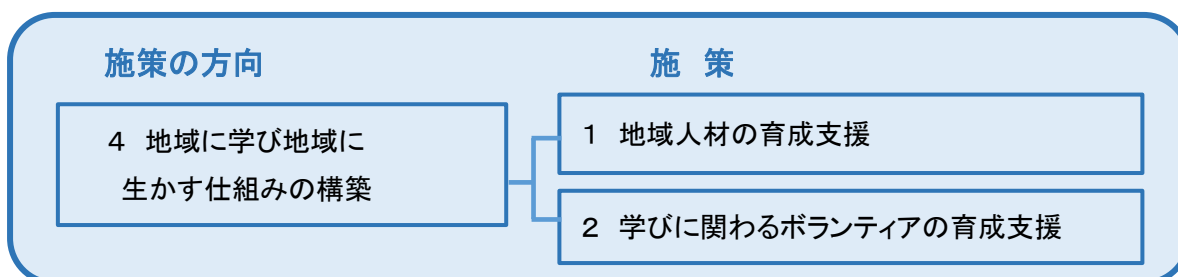
#### 1 学習の場の提供《13事業（P22参照）》

区民・団体が学習活動を行う場所として、社会教育施設等、様々な集会施設を地域の実情に合わせて効果的・効率的に提供していきます。

#### 2 自主活動の支援《10事業（P23参照）》

団体の学習活動の維持・継続のため、団体からの希望に応じた指導者の派遣や活動するために必要な機材の貸出し、団体同士のネットワークづくり、新たな団体設立等に関する相談などにより、自主的な学習活動を支援します。

## 施策の方向 4 地域に学び地域に生かす仕組みの構築



生涯学習社会とは、誰もが生涯を通じ、あらゆる機会にあらゆる場所において学習でき、その成果を適切に生かすことのできる社会です。このような社会の実現のためには、生涯学習活動で得た成果を、地域をはじめとした様々な場で活用できることが大切です。

学びを学びで終わらせるのではなく、その成果を地域の活動の中で積極的に生かすことは、誰かの役に立っているという喜びをもたらし、より積極的に地域の活動に参加する熱意や、更なる課題解決のために新たな学びを求めるといった、持続的な学びと活動の循環につながっていきます。人生100年時代を迎え、家族や学校、仕事に加え、地域で生きがいのある活動に世代を問わず参加することは、一人ひとりの人生をより豊かなものとする上で大きな意義を持つと考えられます。また、生涯学習は個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つとも言われています。学びの場を通じて区民が地域に愛着を持ち、地域に生かしていくことの意義を感じられるよう、中高年の地域参加を促進する講座や、多様な分野のリーダー育成講座などを実施するとともに、その成果を生かせる場を提供していきます。

さらに、ボランティアの育成支援事業などによって、学習活動を行った人の知識・経験を地域で生かす場や機会を提供します。

### 1 地域人材の育成支援《13事業（P23・24参照）》

地域で活動しようと思う人の育成や支援のため、自分が住む地域に関心や愛着を持つことができるようなきっかけづくりや地域人材の育成、仲間づくり講座等を実施するとともに、講座の企画・運営ができる機会を提供します。

各種委嘱委員など、既に地域で活動している区民が、十分に活動を行うことができるように、情報提供や広報紙発行等の支援を行います。

### 2 学びに関わるボランティアの育成支援《5事業（P24参照）》

ボランティア活動は、新しい自分の発見や自己実現につながる活動です。この活動を行うために必要な知識・技術を習得するための学習が生涯学習です。

ボランティアの育成支援は「地域で学び、地域で生かす」実践の一つにつながるものであり、図書館ボランティアや子育てボランティアなど、各種ボランティアの育成や活動を支援して、ボランティア活動への理解を深め、活動の活性化を図ります。